

## 乳幼児健診が市町村中心となった場合の 対策と保健所の役割

伊藤 玲子

要約：母子保健の実施主体の変化が問われている中で、乳幼児健診の充実及び体制整備を目的とした昨年の3か年計画の次年度として、1) 昨年の管内市町村母子健康相談システム案(別紙)を14市町村に提案し検討した。その中から老人保健等多様の保健婦業務の中での効率的、効果的方法としての一課題として、健診対象(適期)の意志統一とまとめの内容検討を行い、2) 事後処理及び保護者の相談の場として、保健所に月1回「子ども養育相談室」を開設、3) 健診協力医との懇談会開催等を実施した。

### 相談システム、健診対象、子ども養育相談室

研究方法：1) 母子健康相談システム案を14市町村に郵送し、事前の話し合いをふまえ、市町村の資料及び実情を持ちより、保健婦及び事務担当者の意見交換を行い、さらに、保健婦業務研究会の場で詳細な検討を実施。2) 「子ども養育相談室」は、仙北福祉事務所、県中央児童相談所、関係者の合同会議を開催し、実施要綱作成(別紙)、健診医及び市町村の理解を得て11月より、毎月1回申し込み方式で、7名を限度に実施することにした。3) 健診医懇談会は昨年と同様に大曲市、仙北郡両医師会との共同で、1歳6か月児健康診査の手引き<sup>1)</sup>を中心に実施した。

結果：A・市町村との話し合いから。

1) 市町村保健婦業務に占める母子保健の割合を、総活動時間対比で見ると、44.0%~11.9%の開きがあり、その中の集団健診は11.2%~2.3%である。保健所は、本所、支所ともほぼ同様で母子保健業務約25%で、その中の健診業務は約10%である(表1)。2) 市町村健診状況も差があり、対象数に対する年間開催数、選定年月齢、受診率の分母もまちまちである(表2)。3) 効果的、効率的健診に対し、一定の基本姿勢の要望が強く、適期<sup>2) 3) 4) 5) 6) 7)</sup>として乳児は3~4か月を基本対象とし、6~7か月、9~10か月児を追跡月齢とし、幼児は1歳6~7か月、3歳3~4か月児を基本対象とし63年度は調整期間とすることとした。

・秋田県大曲保健所  
(Omagari Health Center, Akita Pref)

B・「子ども養育相談室」は、11月から4回開催し、34名の相談者が来所したが、初回から限度7名を押さえ得ぬ程の反響である。

C・健診医懇談会は、31名のうち28名の出席を得て、意志統一に有効であったと思われる。

考察：母子保健サービスの実施主体に対する最近の情勢に対し、14市町村の受止めは極めてまちまちである。保健所はセンター的役割、市町村は地域の個々の保健サービスを受持つとした総論には特に異論はないが、老人保健事業50～70%の中で、市町村のやり易い一定の方向指示が要望された。その結果、健診の基本となる対象を、現状の中で無理ないよう前述の如く意志統一し、受診対象分母をほぼその年度の出生数とし、追跡月齢は延べ健診数として明確にすることとした。63年はその調整期間とし計画書が保健所に出されている。年間約280回の健診に対し、保健所保健婦が1～2名毎回参加しているが（大曲市の3歳児は8名、12回）、このことは現状維持として継続が必要と思われる。なお、健診のまとめの内容検討と、そのコンピューター化も含め63年度は、保健所側が健診の都度持ちかえり、情報のフィードバックの方法と年度末の県への報告の市町村事務量の軽減への試みを行うこととしている。

保健所の二次スクリーニング機能と保護者の相談体制の一環として、「子ども養育相談室」を、関係者の協力で11月から実施し、4回で34名の相談者となった。スタッフは医師、心理相談、児童福祉士、児童相談員、保健婦、栄養士等で、1日7名をメドに事前申し込みとしたが初回から定員オーバーとなり、選定に苦慮した

が、乳児6名、幼児19名、小学生6名、中学生3名、計34名で、精薄、視覚言語、性向相談等が多く重症心身障害児も1名参加している。その場で解決が9名、他機関紹介3名で、他は経過観察となっているが、共に参加した保育所、ことばの教室、養護学校等との連携いが得られている。

地域におけるこうした試みを実現する事は必ずしも容易ではないが、幸い1歳6か月児健診の精密検査を契機に、こうした動きが県内に生じることを期待している。

健診医の懇談会は、昨年同様に参加状況もよく、今後の継続が望まれているが、医師会を通し、県への働きかけにより、本年はじめて全県の健診医研修会が持たれた事は、健診の充実に意義あることと思われる。

- 文献：1)日本小児保健協会：1歳6か月健診の手引き、P62  
2)乳児健診査、小児保健シリーズ、No.17、P50  
3)大阪市環境保健局：乳幼児健診査の手引き、P52  
4)中山健太郎：乳幼児定期健診のフリンジ、P59  
5)愛知県衛生部：母子健診査マニュアル、P59  
6)福岡地区小児科医会：乳幼児健診マニュアル、1987  
7)三重県医師会：乳児健診査の手引き、P58、59



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:母子保健の実施主体の変化が問われている中で、乳幼児健診の充実及び体制整備を目的とした昨年の3か年計画の次年度として、1)昨年の管内市町村母子健康相談システム案(別紙)を14市町村に提案し検討した。その中から老人保健等多様の保健婦業務の中での効率的、効果的方法としての一課題として、健診対象(適期)の意志統一とまとめの内容検討を行い、2)事後処理及び保護者の相談の場として、保健所に月1回「子ども養育相談室」を開設、3)健診協力医との懇談会開催等を実施した。